		算式ウ $\frac{B \times 12.7}{A}$ ［略］	
		2　密度補正Ⅲに用いる密度は、次の算式により算定した数とする（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）。 算式 $\frac{B \times C \times 28.870}{A}$ 算式の符号 ［略］ C　次の算式によって算定した率（小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、c＝0のときは、1.000とする。） 算式 $\frac{(a \diagup \frac{0.734 - b}{565.761}) \diagup c \times 12}{}$ a　$\frac{0.734 - b}{565.761}$に小数点以下の端数があるときは、その端数を四捨五入し、（a／$\frac{0.734 - b}{565.761}$）／c×12に小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。 ［略］ 3　市町村立の認定こども園に在籍する1号認定子どもの数（追加分）は、「子ども・子育て支援新制度における園児数等に係る調査について」（平成三十年四月十二日付内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）付、厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡。以下「園児数等調査」という。）に基づいて内閣府に報告された「調査票一　認定こども園の機能部分に係る状況について」の「保育所型認定こども園（平成三十年四月一日現在）」及び「地方裁量型認定こども園（平成三十年四月一日現在）」の「認定区分　一号」の「利用児童数　合計」の数の合計とする。	
七　生活保護費	市部人口	1　密度補正に用いる密度は、次の算式ア及び算式イにより算定した数（小数点以下三位未満の端数があると	

		算式ウ $\frac{B \times 11.7}{A}$ ［同左］	
		2　密度補正Ⅲに用いる密度は、次の算式により算定した数とする（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）。 算式 $\frac{B \times C \times 27.520}{A}$ 算式の符号 ［同左］ C　次の算式によって算定した率（小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、c＝0のときは、1.000とする。） 算式 $\frac{(a \diagup \frac{0.725 - b}{455.027}) \diagup c \times 12}{}$ a　$\frac{0.725 - b}{455.027}$に小数点以下の端数があるときは、その端数を四捨五入し、（a／$\frac{0.725 - b}{455.027}$）／c×12に小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。 ［同左］ 3　市町村立の認定こども園に在籍する1号認定子どもの数（追加分）は、「子ども・子育て支援新制度における園児数等に係る調査について」（平成二十九年三月三十日付内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）付、文部科学省初等中等教育局幼児教育課、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課事務連絡。以下「園児数等調査」という。）に基づいて内閣府に報告された「調査票一　認定こども園の機能部分に係る状況について」の「保育所型認定こども園（平成二十九年四月一日現在）」及び「地方裁量型認定こども園（平成二十九年四月一日現在）」の「認定区分　一号」の「利用児童数　合計」の数の合計とする。	
七　生活保護費	市部人口	1　密度補正に用いる密度は、次の算式ア及び算式イにより算定した数（小数点以下三位未満の端数があると	